

文学と歴史のあいだに  
——石川達三『風にそよぐ葦』論——

川上 勉

はじめに

石川達三は、第一回の芥川賞受賞作品である『蒼氓』以来社会的問題を取りあげ、いつのまにか社会派作家と呼ばれてきた<sup>1)</sup>。そのことは、たとえば山崎豊子との対談「社会小説を生み出す秘密」でも話題になっている。

山崎 わたくし『白い巨塔』以来、だれがおつけになったのか、“おんな石川”ということ。(中略) 社会小説を書くとき先生の名がつくんですから、先生は社会小説の教祖じゃないんですか。

石川 まさか。明治時代からいろいろ社会小説はあるでしょうけどね<sup>2)</sup>。

石川達三は「社会小説の教祖」とまで祭り上げられているのだが、この対話では、「社会小説」という表現は、いわば既定の事実のように用いられていて、それがどのような小説であるのかについて説明するたぐいの発言はなにもない。それもその筈で、ほとんど初対面の挨拶でいどの対談に、小説の一つのジャンルに関わる説明を求めるのは無理な話であろう。

二人の対談は、「社会小説を生み出す秘密」に関しても、次のようにつづく。

山崎 『蒼氓』のときから、わりかた社会小説がもうございますね。

それは意識して？

石川 意識してって、やっぱり自分で興味があるんですな。

山崎 わたくしも“空が青い”という一つのことを三十枚に書くより、小説のなかに問題をみつけて、それに取組んで、書きたいと思うことを書きたい。そうでないと、あんまり情熱がわかないほうなんです。

石川 それ、人間のタチじゃないかな。そういうものに情熱を感じて意欲を燃やす人と、燃えない人とね。タチだろうと思うんですな。私小説がいい悪いというよりも、小説に熱情をもつ人と、もたない人とある。それもタチでしょうね。(強調点引用者。以下断りが無い限り同じ)

石川達三は、社会小説を書くかどうかを決めるものは「人間のタチ」だと言う<sup>3)</sup>。作家の体質に関わる問題にしているわけだが、実際には、作家の文学観や世界観の問題もあるし、彼が生まれ育った文学的環境の問題も関係しているはずである。いずれにしても、わが国の文学で伝統的に主流をなすのは私小説の系統であって、社会的問題を題材にした小説は、どちらかといえば傍系に属するものとして扱われてきた。そうした事情から、この対話では、あえて社会小説の教祖などという話が持ち出されたのであろう。

だが、石川達三を単純に社会派作家とだけ呼ぶことはできないのも確かである。戦前・戦後を通じて、彼の数多くの作品は、ごく簡略化して言えば、『蒼氓』以来の社会的諸問題を扱った小説とは別に、昭和十三年に書かれた『結婚の生態』につらなる、夫婦の関係や親子の関係など人間関係をテーマにした小説群が存在する。石川達三に比較的女性の読者が多いのも、夫婦関係や女性の生き方を扱った系統の作品があるからに

ちがない。

このような二つの側面については、これまでもいくつかの指摘がある<sup>4)</sup>。たとえば、久保田正文は『若者たちの<sup>エレジー</sup>悲歌』解説（新潮文庫）のなかで次のように書いている。少し長い引用になるが、石川文学をまとめて俯瞰していると思われるのでそのまま紹介しておく。

石川達三氏の小説を概観すると、おのずから二つのタイプの作品が、対照的にうかびあがってくる。そのひとつは、『蒼氓』『日陰の村』『生きている兵隊』など初期作品から、戦後の『風にそよぐ葦』『最後の共和国』『傷だらけの山河』『金環蝕』などに至る作品群である。この系統の作品において作者は社会的、政治的、経済的な問題をスケール大きくとらえて客観的に追究してゆく。社会派作家という呼びかたが冠せられるゆえんである。もうひとつのタイプは、『心猿』『結婚の生態』『転落の詩集』などにはじまって、『幸福の限界』『泥にまみれて』『悪の愉しさ』『自分の穴の中で』『四十八歳の抵抗』『悪女の手記』『骨肉の倫理』『頭の中の歪み』『僕たちの失敗』『洒落た関係』『充たされた世界』『その愛は損か得か』などに至るテーマの作品群である。これらの作品において作者は、個人のモラルの根源としての性の存在を追究しつつ、家族、夫婦、家、恋愛、結婚、青春、老年などの問題へ向って思考を展開している。このジャンルの作品を、風俗小説として位置づけるかんがえかたがあって、故なしとしなが、それはしかし単に人情・世態・風俗を客観的に写すという形での古典的なりアリズム小説の域にとどまるものではない。むしろそれは一種の観念小説あるいは思想小説というべきものである<sup>5)</sup>。

二つのタイプに属する作品がそれぞれかなり例示されているけれども、本稿の筆者は、石川達三の代表的な社会小説はなんといっても『人間の壁』

であると考えているので、この小説が挙げられていないのは納得できない。それはともかく、二つのタイプに分類する方法は、久保田が辿り着いた注目すべき結論であるように思われる<sup>6)</sup>。

本稿で取りあげる『風にそよぐ葦』は、典型的な社会小説と言えるものである。主人公の葦沢悠平は出版社社長で、硬骨の自由主義者として描かれている。小説で扱われている時代は昭和十六年から二十二年までであるが、戦中は軍部や特高警察による厳しい弾圧を、戦後は組合の活動家からの激しい攻撃を受ける。時代の強風に煽られる葦は、葦沢悠平ひとりではないし、一つの出版社だけにとどまらない。言論界、出版界に関係する多くの人々が検挙され、投獄される。今日では全くのでっち上げ事件として知られている横浜事件に何人かの社員が巻き込まれ、葦沢悠平が死守してきた伝統ある雑誌もついに廃刊へと追い込まれる。容易に『中央公論』とその社長嶋中雄作を想定させるこの物語は<sup>7)</sup>、いつのまにかフィクションと歴史的事実のあいだへと読者を誘い、虚構のなかに緊迫した現実を再構築してみせる。

ところで、自己の体験をもとにした文学論とも言うべき『経験的小説論』のなかで石川達三は、『風にそよぐ葦』に触れながら、「この小説はある総合雑誌の社長とその家族を中心に置いて、いわゆる国家の非常時が国民にあたえた惨害の姿をえがき、殊に良心的な知識人や自由人がどれほど理不尽な失意を経験しなくてはならなかったか……それを当時の事実と綴り合せながら書いたものであった」と述べている<sup>8)</sup>。「当時の事実と綴り合せながら」小説を書くという方法は、フィクションと歴史的事実とが矛盾することなく、フィクション自体があたかも実際に生じたかのように描くことによって、よりいっそう現実の真相に迫ることである。フィクションに、背景としての歴史的事実が綯い交ぜとなつて、その時代の深層部がよりいっそう鮮やかに別抉される、ここに社会小説の果たすべき役割があるだろう。『風にそよぐ葦』は、文学と歴史のあいだに成

立している、石川達三の代表的な社会小説なのである。本稿は、『風にそよぐ葦』の社会小説としての特徴を明らかにすることを目的としている。

## 第一章 自由主義者の肖像

小説の冒頭はこのように始まる。

外務省の正門の、大きな鉄格子がとりはずされてあった。正午ちかい烈日の照りかえるなかで、七、八人の人夫が汗を流しながら、その扉をトラックの上に押しあげようとして騒いでいた。ひろびろと殺風景になった門柱のあいだを<sup>とびら</sup>通って清原節雄は街に出た。正午に東京會館で葦沢と会う予定である。(中略)

野村大使とハル國務長官との間でこの春から続けられてきた日米会談は、いま完全に<sup>ていどん</sup>停頓している。三国同盟と大陸からの撤兵問題とで暗礁に乗りあげ、二進も三進も行かなくなってしまった。そのときになって日本の外務省が門扉<sup>もんび</sup>を取りはずしたのだ。何か不吉な予感がある<sup>9)</sup>。

太平洋戦争が勃発する三ヶ月前の昭和十六年九月初め、八月三十日に公布された「金属類回収令」にもとづいて、外務省の重厚な鉄製の扉が回収されている光景である。日米開戦をなんとか回避しようとする外交交渉が軍部の横やりによって完全に阻害され、外務省の政策が陸軍の強硬方針によって屈服させられようとしていることを、この光景は象徴的に表現している。こうして、「何か不吉な予感」は三ヶ月後に現実となり、作中人物の多くが塗炭の苦しみと悲しみを味わうことになる長い物語の幕が切って落とされる。

外務省から出てきた外交評論家の清原節雄は<sup>10)</sup>、この後も小説の重要

な場面で物語の先導役を演じることになるが、彼がこれから会おうとしているのは、新評論社長の葦沢悠平で、彼らは三十年來の友人である。

作者が「貴族的な自由主義者」と呼んでいるこの物語の主人公葦沢悠平は、陸軍情報局からの呼び出しを受けて出頭するとき、「黒の上着に縞ズボンという古風なすっきりとした身なりで、蝶ネクタイを結び、飾りのない籐とうのステッキを持っていた。ゆるぎのない身だしなみのなかに揺ぎのない精神を包んでいると言った風である」と描写されている。これがいかに人目を惹く身なりだったかについては説明が必要かもしれない。ここでも作者はそれとなく「当時の事実と綴り合せ」で筆を進めているからである。政府は昭和十五年十一月二日に「大日本帝国国民服令」なる指令を公布しており、一般国民に国民服の着用を義務づけ、背広を禁じていたのである。それゆえ、背広の上着に縞のズボンをはき、おまけに蝶ネクタイを結んだ葦沢悠平のいでたちは明らかに統制違反なのであり、なによりも軍部や政府に対する反抗的態度を見せびらかすものにほかならない。これが新評論社長葦沢悠平のぎりぎりのレジスタンスであり、自由主義者たらしとする「揺ぎのない精神」を誇示する意志なのである。石川達三は、自分の創り出した作中人物について、みずから懇切な解説を加えることの好きな作家であるが、『作中人物』のなかで次のように書いている。

彼〔葦沢悠平〕は名誉欲や物欲では動かない。しかし自分自身のために仕事をやる。みずからほこり高い心もち、自分に恥ずかしいような事には耐え切れないという清潔な人格である。そしてあの戦中から戦後にかけて、悠平のような少数のすぐれた自由主義者が、どんなにひどい眼にあい、それをどんなに立派に耐えていたか。……私はこの小説でそれを書きたかった。同時に、そのような時代の責任と、そのような時代を造りみちびいた者の責任とを、追及し

たかったのだ<sup>11)</sup>。

石川達三がどのような意図をもって葦沢悠平という人物を形象しようとしたかが、簡潔明瞭に表現されている。ところで、ここで言われている「時代の責任」や、「そのような時代を造りみちびいた者の責任」を追及しようとした意思こそ、まさしく社会小説と言われるものの内容をよく表している。葦沢悠平という人物を描くだけではなく、「同時に」、時代の責任を追及すること、ここに石川文学の最大の特徴があると言うことができる。

しかし、「揺ぎのない精神」も時間の経過とともにしだいに追いつめられていく。その経緯は、『新評論』という個別の雑誌の枠を超えてわが国の出版界全体への圧迫となり、葦沢悠平というひとりの自由主義者だけではなくて言論人全体を圧殺するものとなることを示している。それは、次章で見る「横浜事件」によって明らかとなる。

葦沢悠平が最初に陸軍情報局第二部から呼び出しを受けるのは昭和十六年十月二十日、対応したのは悪名高い佐々木少佐である<sup>12)</sup>。少佐はいきなり「事務的な命令口調」で言明する。

「君の雑誌は今後、毎月十日までに全部の編集企画を持って来て見せること。よろしいな。提出されなかった編集企画は一切掲載をゆるさないことにするから、承知して置きたまえ。用件はそれだけだ」

有無を言わさぬ一方的な命令であり、雑誌の編集方針に対する軍部の直接的な介入である。これに対して葦沢悠平は、この段階ではまだ精神的なゆとりがあり、冷笑を込めた皮肉をもって対応したのだった<sup>13)</sup>。そして、社に戻った葦沢社長は、社員一同を集めて決意を表明する。情報局では一兵卒のようにあしらわれた社長だが、ここでは日本の言論界を

代表するかのような堂々たる演説を披露する。

「私の考えでは、今こそ国民の最も自由なる良心が必要な時だと思う。本当に深い愛国心、静かな、美しい、好戦的ではない愛国心が必要なんだ。自由な心から発した、自由な力と自由な信念。命令されたものではなく、自由に養われて来た愛国心でなくてはならないんだ。私は、自由主義こそ日本を救うものだと考えている。」

自由と真の愛国心とを強調したこの葦沢社長の精神は、まだ冷静さも抵抗姿勢も失ってはいない。

だが、日米開戦直後の十二月十三日には「新聞事業令」が、十九日には「言論出版集会結社等臨時取締法」が公布されて、自由な言論はますます制限され、出版物の発行停止処分が、当局によっていとも簡単に行なわれることになる。

次に情報局から呼び出しを受けるのは、六つの総合雑誌の社長と編集長の十二名である。このときも担当官は佐々木少佐であった。葦沢社長たちは、情報局から押しつけられる「編集方針」なるものをただ黙々と受け入れるしかなかった。配られた紙片には六つの項目が書かれており、そこにはたとえば、「自由主義その他の左翼思想は一切掲載しないこと」とか「政府軍部の発表するものには濫りに批判しないこと」といった命令が含まれていた。わずかに七分間で終わった、一方的な会見のあとの葦沢社長の様子を、「彼は顔の皺しわひとつ動かしはしなかった。この貴族的な自由主義者は、最も強い忍耐力をもっていた」と、作者は書いている。戦時下で、軍部や警察に睨まれながら雑誌を発行しつづけることは、ひたすら忍耐と妥協を必要としたのである。

昭和十八年になると、「横浜事件」によって新評論社からも逮捕者が出ることになる。この事件については次章で項をあらためて触れることに

する。

追いつめられた葦沢悠平は、昭和十九年正月号に予定されている目次を眺めながら、自らの姿勢について深刻に思い悩んでいる。

——もしも自分が、当局の弾圧をおそれて一時しのぎの妥協をしたとすれば、自分は已むを得ざる妥協であると言ひわけをしても、世間の眼から見れば時局便乗の雑誌をつくる無節操な男であると見られるに違いない。(中略) 言論にたずさわる者が節操をすてて軍部や検閲官の前に頭を下げるくらいならば、筆を折って沈黙をまもるべし。然らざれば命を賭して言論を守るべし。二つに一つだ。そういう厳しい道をまもってこそ、言論に權威はあり言論家に榮譽があたえられるのではないか。

懊悩はなおも続く。

新評論が節操をまもることは新評論を潰すことである。雑誌はつぶしたくない。この唯一の<sup>がじょう</sup>牙城を失うことこそ、最後の敗北だ。たとい少々の妥協はしたにしても、新評論の存在は専横なる軍部と軍国的政府とにとって、厳然たる一敵国である。何どきでも、雑誌の命を賭して世論に訴え得る一つの機会だけは保留しているのだ。雑誌をやめてしまえば、それまでだ。それこそ最後の敗北である。

だが、いくら抵抗の姿勢を示そうとしても、軍部や政府の弾圧には太刀打ちできない。自由主義の葦は軍国主義の暴風に薙ぎ倒されるしかない。そしてついに、昭和十九年七月十日、新評論社長と改造社長とに情報局第二部長からの出頭命令があり、二つの雑誌に対して自発的廃業の指令が下る。明治以来の長い伝統をほこる『新評論』はついに廃刊に追

い込まれたのだった。それは「最後の敗北」には違いないが、しかし作者が強調しようとしたのは、軍部や政府の意向に迎合せず、自らの立場を貫き通そうとした葦沢悠平の姿勢であり、最後まで自由主義を堅持しようとするその意志の強靱さなのであり、敗北してもなお守ろうとする矜持である。作者はそれを自由主義者の「誇るべき運命」と呼ぶ。

自由主義者たちはいつの時代にも強権に抵抗し、いつの時代にも弾圧に打つ勝つことができなかった。それが彼等の悲しむべき運命であり、また誇るべき運命でもあった。おそらく国家というものがこの地上に存在するかぎり、彼等は永遠に抵抗しつづけるに違いない。

さまざまな圧力にもかかわらず、何とか死守してきた雑誌が廃刊のやむなきにいたった葦沢社長は、昭和二十年五月、空襲の激しくなった東京を避けて信州へ疎開し、その地で敗戦を迎える。そして、再び東京で営業を開始した自由主義者葦沢悠平は、こんどは戦後の新しい社会に活動の場を見出すことになる。ところが、彼を待ち受けていたものは、新評論社内に結成された労働組合との対決の場であった。「永遠に抵抗しつづける」自由主義者は、戦後急速に盛り上がった左翼運動と対立するという嘆くべき運命に陥ってしまう。戦後の葦沢社長とその雑誌については、章をあらためて論じることにしたい。

## 第二章 小説のなかの「横浜事件」<sup>14)</sup>

外交評論家清原節雄は、前章で見たように、激動の昭和時代を描く物語の導入部を飾ったのであるが、戦中の言論弾圧事件のなかでも極めて重大なものの一つである横浜事件についても、小説のなかに導入するきつ

かけをつくっている。すなわち、昭和十八年五月に、新評論の編集者たちとの懇親会の席で、清原は次のように切り出している。

「それはそうと、細川嘉六はまだつかまっているのかね」と清原が言った。

(中略)

前の年の夏、細川嘉六は雑誌『改造』に「世界史の動向と日本」と題する論文を寄稿した。それが筆禍を招いて、十七年の秋に彼は検挙されたのだった。もう五十をいくつか過ぎた老人だった。

同じように言論活動に携わる者として、清原は細川嘉六の検挙に無関心ではいられなかったのである。

作者はここで、横浜事件の発端となる河田充市夫妻の拘引や<sup>15)</sup> 世界経済調査会関係者の取り調べ、さらには富山県泊町の旅館で撮られた記念写真のことなどを書いて、横浜事件の一端を説明しているのだが、しかし、新評論の社員たちは、そうした神奈川県警特高の動向を知るよしもなく、この段階では自分たちとは全く無関係なものとして話題にしているだけである。実際には横浜事件は、「当時の事実と綴り合せ」で取りあげどころか、日本現代史のなかの重大事件そのものであったのだ。

いわゆる横浜事件については、戦後になって昭和二十年十月九日付の『朝日新聞』に「泊事件」と「昭和塾事件」として報道され、はじめてその全容の一部が暴露されたのであって、終戦にいたるまで、これほど大がかりで理不尽な弾圧事件がくり広げられていたことを日本国民は全く知らなかったのである。それゆえ、昭和二十四年の時点で、石川達三が自分の小説のなかに重要なテーマとして書き込んだのは異例の早さであり、それだけ彼がこの事件に特別な強い関心を抱いていたことを示している<sup>16)</sup>。

いったいなぜ横浜事件なのか。この小説や作者にとって、横浜事件はどのような意味を持っているのか。その理由と思われるものを最初にまとめておく。

第一に、戦時中の思想・言論弾圧事件として、これほど残虐かつ大がかりなでっち上げ事件は他にはない。なおかつ、その実態は戦後にいたるまで全く国民の知るところではなかった。作者は、この事件の真相をいち早く突きとめ、読者の前に明らかにしなければならないと考えたに違いない。

第二に、伝統的な自由主義的雑誌である『新評論』の編集者のなかから数名の逮捕者を出し、そのことが、雑誌そのものが廃刊へと追い込まれていく直接的な原因の一つとなっていることを示そうとしている。

第三に、この事件は、『新評論』という個別の雑誌の枠を超えて、わが国の出版界全体への弾圧となり、また、葦沢悠平というひとりの自由主義者だけではなく言論人全体を圧殺するものとなったことを訴えようとしている。

第四に、戦時中の思想・言論弾圧は、陸軍や内務官僚などの中央の諸組織だけではなく、地方の特高警察も協力した共同的暴挙であると同時に、それぞれの組織が「功名」を争って苛酷さを増幅させたことを物語っている。

こうして、小説のなかの横浜事件は、あくまでも自由主義者としての姿勢を崩さない葦沢悠平社長と、言論の自由を守りつづけようとしたその雑誌に対する厳しい弾圧の典型的な事件として描かれている。言うまでもなく、横浜事件の真相を歴史的に解明すること自体が小説の目的ではない。石川は「“風”にそよぐ葦”と現実」と題する座談会のなかで、「横浜事件などでも、ほくはもっともっと詳しいデータを一応調べている。しかしあれ以上に入っていくとバランスがくずれて行く」と述べているが<sup>17)</sup>、たしかに現実の横浜事件は簡単に全容が語り尽くせるものではな

い。以下、小説のなかの横浜事件の記述を追ってみる。

新評論関係で最初に逮捕者が出たのは近藤という編集記者である。朝早く三人の刑事が自宅へやってきて、横浜警察へ連行されたのだった。編集長の岡部熊雄は横浜警察と聞いて、警戒する。「世界経済調査会の河田充市が検挙されたのは横浜だった。松田安彦も高浜義男も横浜だった。満鉄の平林太郎や西島民雄が連れて行かれたのも横浜だ。行った者は今日まで一人として帰ったという話を聞かない。二、三日まえに岩波書店の編集者が一人連れて行かれたという噂も聞いてる。」東京に会社がある新評論の社員がなぜ神奈川県警に検挙されるのか理解しがたい謎であるが、ここではまだ、だれもこれが大がかりな弾圧事件だとは思っていない<sup>18)</sup>。

だが、昭和十九年になると、新評論はもっと直接的で致命的な打撃を受ける。編集長の岡部をはじめ数名の編集スタッフが神奈川県警に拘引されたのである。葦沢社長は急遽横浜に向かい、特高課長に面会を申し入れるが、冷淡に追い返される。葦沢悠平はいまや窮地に立たされたことを知る。

彼は手足をもぎ取られたような気がした。編集部を中心に働いてくれる社員たちはみな捕まってしまった。「新評論」はいよいよ最後の窮地に追いこまれたようである。検閲とも戦った。思想上の弾圧とも戦った。用紙問題、雑誌の廃刊合併問題、そのときどきに最善の努力をつづけて、ともかくも一つの言論機関をまもり通して来たのだった。しかし編集記者数名を一度に拘引されるということは予想していなかった。事態は急迫して来たのだ。

これまでは、情報局第二課をはじめとする軍部の圧力と闘ってきた。それは雑誌の内容や執筆者や用紙制限などの問題であった。しかし、こ

んどは雑誌の製作スタッフそのものが神奈川県警にもって行かれたのである。地方の特高とは、予期しない新しい強敵であった。横浜事件の最大の特徴は逮捕者に対するすさまじいばかりの拷問と同時に、芋づる式になんの関係もない者までも勝手な理屈をつけて逮捕していった、その人数の多さである。まず世界経済調査会関係者、ついで細川嘉六をはじめとする「泊の宴会」関係者、さらに細川が関係した昭和塾のメンバー、そして、昭和塾の会員との関係で中央公論社、改造社、日本評論社、岩波書店、朝日新聞社員など総数四十九名が全員横浜に拘留されて、凄惨な拷問を受けたのだった。これによって、日本の主要な総合雑誌はねらい撃ちされ、甚大な被害を受けた。「十九年一月末のこの大検挙によって、東京の総合雑誌各社の編集部はほとんど壊滅的な打撃を受けた。日本に於ける言論の自由はわずかに神奈川県の一特高警察の力によって見事に蹂躪された」のである。

作者は、神奈川県警の拷問がいかに凄惨を極めたかを表現するために、五人の拘留者の「手記」を載せている。しかし、「手記」の前後に作者はなんの説明も加えていないので、読者はどう見ても唐突な印象を受けてしまう。逮捕されたときの模様や、想像を絶するような殺人的な拷問の様子などが綴られているこれらの手記は、実際に横浜の留置所で行なわれた事実を記述したものであり、歴史の真実にほかならない。だが、「手記」の記述の仕方は、どう判断しても戦後になって書かれたものであって、その当時留置所のなかで記したものとは思われない<sup>19)</sup>。そもそも、留置所で書かれた手記だとしたら、それが万一発見されたとなると、とても生きていられるかどうかかわからないほどの拷問を受けることになるだろう。

言うまでもなく、フィクションとしての小説においては、戦後に書かれたものであってもそれ以前に存在したものとして扱うことは自由である。創作では、時間的なずれは自由なのである。つまり、文学は歴史の

制約を突き破ろうとする。小説のなかで時制を逆転させるのは、あたかもそれが現実に生起しているかのように臨場感を増幅させるためである。だから作者は、この物語において、拷問のすさまじさを強調するために当事者の「手記」という方法を採用入れたと思われるが、歴史の真実は未来を過去に移動させることはできない。結局、文学の真実は歴史の真実に優先することはできないのである。

小説における横浜事件のクライマックスは、葦沢社長が証人として神奈川県警に呼び出され、訊問される場面である。入院していた葦沢悠平は、社員たちのために病軀を押して、東京と横浜を五日間自動車で往復する。彼が追及されたのは、さきに逮捕された社員たちに対する証言というよりは、もっぱら『新評論』が共産主義の宣伝の役割を果たしたとか、編集部員に共産主義者がいることを認めろといった言いがかりであった。彼は朝から晩まで責めつけられ、ひとりの刑事からは、「貴様のような国賊は叩き殺したってかまわねえんだ。この危急存亡の戦時をなんと思っでやがる。貴様共産党の第五列だろう」といった脅し文句を浴びせられて、顔に痰を吐きかけられる。こうした連日の長時間にわたる取り調べと屈辱に耐え、かろうじて逮捕監禁だけはまぬがれる。

ここにいたって葦沢社長は新評論社の解散を決意する。一方、政府と軍部は、「知識人の巣窟」としての雑誌を解散させる方針を固め、昭和十九年七月十日、葦沢社長は改造社長とともに情報局第二部長から呼び出しを受け、雑誌の廃刊勧告を突きつけられたのである。

横浜事件の惨劇はまだ続く。昭和十九年末、被疑者たちは横浜市内の各警察留置場から郊外の<sup>ささげ</sup>笹下にある未決の拘留所に集められた。それまでの拷問で痛めつけられて衰弱しきっていた和田嘉太郎は凍死し、浅石晴世も咯血による窒息死を迎えてしまう。作者は二人の死者に本名を使っているが、二人とも中央公論社の社員であった。現実の横浜事件では、検挙者四十九名のうち獄中死が四名、出獄直後の死者二名という犠牲者

を出している。

石川達三は、このような前代未聞の弾圧事件の苛酷さについて、ひとりのユダヤ人兵士を無実の罪から救うために国論を二分するほどの議論が沸騰したフランスと、数名の死者まで出しながら国民の全く知らないうちに無実の事件がでっち上げられた日本を対比しながら、「まさにドレフュス事件に数倍する人権蹂躪じゆうりんの歴史が、しかも一切の報道を禁止せられていたために一億の国民の殆ど誰もが知らなかった。総理大臣も内務大臣も司法大臣も、そして帝国議会に議席を有する八百五十人の議員たちも、誰ひとりこの事実を糾弾しようとはしなかった」と、怒りを込めて表現している。

残虐を極めた横浜事件の結末は喜劇的でした<sup>20)</sup>。終戦から五日目、予審判事はあたふたと裁判形式を整えるために予審調書を作成し、一刻も早く公判を終えようとした。裁判長も機械的に「被告」全員に対して懲役二年、執行猶予三年の判決を言い渡して、「被告たち」を釈放したのである。ただひとり、法廷で争う姿勢を示した細川嘉六だけは、理由不明のまま、判決もなしに釈放されたのだった。

### 第三章 戦後社会のなかの自由主義者

戦争末期に東京を離れて疎開していた葦沢悠平は、終戦の日から四日後に、清原節雄からの長い手紙を受けとる。この手紙の文面が、言ってみればのんびりと終戦を迎えた葦沢を叱咤し、もう一度仕事への意欲を掻き立てたのである。清原は、終戦の東京の様子や、予想されるマッカーサーの占領のことなどを簡潔に書き記しながら、次のように悠平を激励している。ここでも清原の存在が、戦後を迎えた時点での物語の展開に極めて重要な役割を果たしていることがわかる。ついでに言えば、清原節雄は清沢澗をモデルにしているが、その清沢は周知のように昭和二十

年五月に病死していて、八月には生存していない。しかし、戦後社会で再起しようとしている葦沢悠平にとって、清原節雄は欠くことのできない存在だったのであり、彼を八月以前に亡くすことは、この物語の成立そのものに関わる重要な問題なのである。

ともかく此の敗戦は、きっと日本の革新に役立つだろうし、また役立てなくてはならないと思う。革新すべき事は無数にある。君はそろそろ上京の準備をすべきだ。言論の使命の重大なること、今日にまさる時はない。新評論は一日も早く復活する必要がある。(中略)日本人は戦争の終わった喜びと同時に、将来に対して巨大な絶望を感じていると思う。何の対策も持っていないのだ。この絶望せる者に新しい希望をあたえ、将来への対策を示すことは言論機関の重大な使命だ。

言論の重大な使命をくり返し強調しているこの書簡は、伝統ある出版社の社長葦沢悠平にとってわが意を得たりといった刺激的なものであったに違いない。敗戦という事態にどのように対処したらいいかまだ方針が定まっていない悠平にとって、清原のことは強力な後押しだった。ただ欲を言えば、「絶望せる者に新しい希望をあたえ、将来への対策を示す」という呼びかけは、本来ならば雑誌社の社長自身が真っ先に日本の言論界に対してなすべきものだったように思われる。人から叱咤激励されて腰を上げるような場合ではないはずなのだ。

だが、この前後の葦沢悠平の描き方には注目すべき一つの特徴が見られる。敗戦直後の日本の大混乱を目撃した悠平には、将来への抱負というよりも、目下の道徳の低下に批判の目が向けられていく。敗戦の社会に投げ出された軍人たちの退廃ぶりや窃盗行為、一般市民の火事場泥棒のような非道徳性について、彼の厳しい非難の目は、道徳低下の原因を

執拗に追求することに集中している。

道義の低下。——戦争末期から問題にされていたことだ。低下の原因はどこにあるのか。勿論人民が衣食に窮したということも大きな原因ではあるが、自由主義の否定、全体主義の鼓吹、言論の断圧、強権の独裁、警察と憲兵とによる一種の恐怖政治、それらが寄ってたかって個人の道徳性をたたきこわしてしまったのではなからうか。道義の低下は、独裁政府が人民のなかに培ったものであったに違いない。そのような強権の独裁に抵抗し、最後まで屈服しなかったもののみが、彼の道徳を正しく支えてくれることが出来たのだ。

目を覆うばかりの道義の低下、そのよって来たる原因はどこにあるのか。敗戦を迎えてあらためてそのことを考えるとき、軍部の独裁と強権による国民支配に対してわずかに抵抗し得たものだけが道義の退廃に対しても抵抗することができるというのである。日本国民が戦中の軍部独裁政治によって蒙った精神的、道徳的被害の大きさを指摘しているこの文章は、葦沢悠平が戦中に受けた計り知れない抑圧と苦渋からすれば、その意味はよく理解できる。しかしながら、問題はそのさきにある。終戦後に、休刊していた雑誌を再刊するにあたって最も必要だと考えられるのは、新しい時代に相応しい、日本の新たな進路を展望するような視座を提供することができるかどうかではないだろうか。それこそ、「この絶望せる者に新しい希望をあたえ、将来への対策を示すこと」にはかならない。その点で、葦沢社長の口からはついに戦後社会での雑誌の再出発に相応しい方針が聞かれることはなかったのである。戦中の厳しい弾圧には耐えることはできても、戦後の時代にあって先頭を切って進むことができない自由主義者の限界であった<sup>21)</sup>。

昭和十九年七月以来一年半にわたって休刊を余儀なくされていた『新

評論』は、昭和二十一年一月に再刊の運びとなる。葦沢社長にとっては待望の、新しい時代の雑誌の幕開きだったはずである。しかしながら、彼の心には、新しい企画にもとづく雑誌を、装いも新たに世に送る喜びといったものは見られない。彼にとって昭和二十一年正月は、「寒さだけが、新しい年をむかえるしるしだった。」

雑誌再刊の喜びも束の間、戦後新たに組織された社員大会によって、葦沢社長は退陣要求を突きつけられる。戦時中に軍部と妥協し、「日本の帝国主義戦争を合理化したる言論を掲載刊行したる事の責任を糾弾」するという、予期せざる理由によるものだった。葦沢社長はこの要求に対抗して、出版社そのものを閉鎖しようと決意し、社員を集めて演説する<sup>22)</sup>。

「戦争中、軍部の強圧によって、いくらかの妥協を余儀なくされた、あのことだけでも私は終生の恨事であると思う。いまふたたび、諸君の要求に屈して、歪められた雑誌を出すぐらいならば、いさぎよく事業をなげうって、文化指導の立場にある私の責任を、果さなければならんと思う。」

葦沢社長は、要するに、自分の意に沿わない雑誌は出すつもりはないと言っているのである。戦時中にあれほど雑誌を発行しつづけることに執念を燃やしてきた葦沢社長が、「いさぎよく事業をなげうつ」ことはいったい「文化指導の立場」の責任を果たすことになるのか。どうやら戦後の時代を扱う作者の筆はいささか綿密さを欠いているように思われる。

葦沢社長は、社員の要求に屈して雑誌を発行することは「歪められた雑誌を出す」ことになると思い込んでいる。彼はもはや自分の社員を信頼することができない。なぜなら、「右に傾いていた世のなかが急に左にかたむきはじめると、止まるところを知らず、世間の常識も良識も、あるいは英知も、感情も、みんなこの斜面から振り落されてしまって、た

だ一つ、不思議に上滑りした革命主義だけが青年たちの心を煽り立てている」と考えるからだ。

たしかに、社員たちがまとめて提出した要求には過激で無分別なものがあるとも言えよう。しかし、そこには社内の民主化要求や、物価の異常な高騰による生活要求も含まれている。そうした諸要求に対して冷静に判断を下すのも社長の役割であるだろう。なによりも重要なのは、終戦直後の、政治的にも経済的にも思想的にも混沌とした日本社会にあって、有力な綜合雑誌が果たすべき役割は、明確な方針の下にこの社会の言論をリードするという姿勢を示すことである。だが、葦沢社長にはそれは不可能であった。なぜなら、次の一節に読み取れるように、彼は一種の強迫観念に捕われているようにさえ見えるからである。

戦争中は憲兵につけ覗われ、戦後は共産党につけ覗われ、一生つけ覗われて生きて行かねばならないのかと思うと、生きてゆくことが味気なかった。以前には、日本とアメリカとの戦争が、彼を迫害した。今度は、地球を両分した二つの世界の戦いが、彼を迫害する。迫害する嵐は、弱まるどころか、むしろ一層痛烈に、激烈になって来つつあるのではなからうか。……そう考えて見れば、この地球上に、五尺のからだを安らかに置くべき場所は、もうなくなってしまったような気もするのであった。

昭和二十一年はじめの段階で、アメリカとソ連との冷戦が個人の思想や生き方を「迫害する」という指摘は、歴史的時期からいっても内容から見ても疑問を抱かせるが<sup>23)</sup>、それにしても「共産党につけ覗われ」とか、「二つの世界の戦いが、彼を迫害する」といった表現はよほど政治情勢に怯えている精神状態を示しているとしか言いようがない<sup>24)</sup>。

結局、昭和二十一年五月号から十月号まで休刊となった『新評論』は、

十一月号から復刊される。社員たちによる自主編集がうまくいかず、労働組合の結束も崩れて、再び葦沢社長の出番が巡ってきたのだった。半年間の休刊という設定はあくまで作者の創作であるが<sup>25)</sup>、作者は休刊という、雑誌の死命を制するような非常手段を講じることによって、いったいなにを物語ろうとしたのか。だが、作者は淡々として、わずかにこう書くだけである。

結局、社長は解決策らしい事は何もせずに、争議に勝ったかたちであった。勝ったというよりは、それが自然のいきおいであったのだ。「新評論」は十一月号から再刊された。悠平が堅持してきた自由主義の精神は、ついに左翼攻勢をしりぞけることができた。

どうやら作者の狙いは、葦沢悠平の自由主義は、戦前の軍国主義の時代にも、戦後の左翼攻勢の時代にも、つねに変わらぬ姿勢を保持し、自ら信ずるところを守り通したことを強調することにあっただと思われる。このような自由主義について、小熊英二はこう分析している。「彼らの「自由主義」は、体系的な思想というよりも、一種の生活感覚であった。思想は転向できるが、生活感覚は容易に変えられない。そして彼らは、自分たちの生活と、「自由」を、左右の政治勢力から防衛する<sup>る</sup>という意味では、たしかに「自由主義者」だったといえる。」<sup>26)</sup>

物語は急転して、ようやく十一月号を再刊し得た直後に、葦沢社長は、公職追放令の追加適用によってその職から強権的に追われることになる。こうなると、自由主義もなにもない。彼は闘う意欲すら失ってしまうのである。「国家主義的な戦時政府の弾圧に対しては、悠平は最後まで闘うはげしい意識をもっていた。しかしま、民主政治を<sup>ひょうぼう</sup>標榜する政府によって追放を命令されるに至って、彼は闘志を失ったのだった。」このような葦沢悠平の姿は、戦後社会で、自由主義の意味そのものが曖昧になって

いかざるを得ないことを象徴している。

石川達三は、『風にそよぐ葦』を書き終えたあと、「解決なき結末」という後記を『毎日新聞』に寄せている。そのなかで、「平和と言い、自由といい、ことごとく是れ過去の夢ではないか。私はむしろ、自分自身をも含めた、自由主義者というものをすら疑わざるを得ないような気がする」と述べて<sup>27)</sup>、自由主義者の存在そのものへの懐疑を呈している。岩田恵子はこの点に関わって、「戦争中も言論統制に対して社会正義をもって頑なに発言していた悠平が、社会全体の解決も個人としての解決をも導くことができなかつたことの根源には、問題から逃避している作者の姿が窺える」と、極めて厳しい指摘をしている<sup>28)</sup>。岩田の言う「社会全体の解決」とは具体的にどのような解決を含蓄しているのか不明であるが、「解決なき結末」の責任が、作者の時代を捉える姿勢にあったことは間違いない。言いかえれば、「当時の事実と綴り合せながら」書くという方法は、戦後の時代においては、事実と齟齬をきたしているということになる。

社会小説は、現実社会を客観的、批判的に描きながら、一つの物語を構成することによって、より深い次元で現実社会の意味を捉えようとするものと言えようが、背景としての歴史的事実を綴り合わせる視点や姿勢に乱れが生じると、小説の成立そのものが崩れる危険性を包含している。

## 終章 新憲法発布の日に

誰もが指摘するように、この長編小説は、基本的に二人の主人公によって構成されている。葦沢悠平と葦沢（児玉）榕子である。榕子は、悠平にとっては長男泰介の妻であり、舅と嫁の関係であるが、泰介が死亡したあと榕子は実家の児玉家へ戻ってしまうので、二人はそれぞれ独自の

生活を送ることになる。つまりこの小説は、葦沢悠平の物語と児玉榕子の物語の、相対的に独自の物語の展開によって成立している。悠平は中央公論社の嶋中雄作をモデルにしていると言われていて、小説のなかでも史実に近い部分が多いのに対し、榕子の生き方は全くの創作ということになる。新聞小説としては読者を楽しませるための創作的要素が必要であり、実際、連載中の読者の反応は榕子の生き方に関するものに注文が多かったことを前掲座談会「“風にそよぐ葦”と現実」は語っている。いずれにしても、この小説は、歴史的事実を踏まえたドキュメンタリーとしての部分と、戦争未亡人である若い女性の生き方を描くフィクションとしての部分とが二つの構成要素を成しているのである。そうしてみれば、小説の最後の場面で、悠平のもとで仕事を手伝うことになった榕子とのあいだに交わされる対話が、物語の締めくくりとして調和的完結の意味を帯びていることになる。

「あの頃が、一番、合わせでしたわ」

あの頃……古いことだった。その、消え去った古い生活を探そうとでもするように、悠平は仰向いて星空を眺めた。

「あの頃」とは、榕子が葦沢家に嫁いできてから、良人泰介が召集されるまでのわずかな時間を指しているのであろう<sup>29)</sup>。昭和二十二年五月三日新憲法施行の日をもって閉じているこの小説では、前途に一縷の希望が見えるとはいえ、まだ戦後の混乱期を抜け出してはいない。人々は依然として食糧難と生活苦に喘いでいたのである。

拙論は石川達三の社会小説としての特徴を検討することを目的としたので、榕子の物語についてはほとんど踏み込んではいないが、最後に一言触れておけば、榕子もまた葦沢悠平と同じように時代の暴風にさらされた一本の葦として描かれていると言えよう<sup>30)</sup>。最初の良人葦沢泰介は

軍隊生活で上官から受けた暴力がもとで病死し、再婚した相手の宇留木武雄は仕事で満州に派遣され、終戦後シベリアに抑留されたままいつ帰還するかわからない。彼女は病気の母と幼い子供を抱えて、宇留木の留守宅を守って困苦の毎日を送っている。ここでも作者は、彼女が戦中は良人を軍隊に奪われ、戦後は二番目の良人をソビエトによって奪われていることを示そうとしている。自由主義者葦沢悠平が戦時中は軍部や警察の弾圧に痛めつけられ、戦後は左翼運動に苦しめられたのと同じように、榕子もまた戦時中は無謀な軍隊の暴力のせいで最初の良人を亡くし、戦後はソビエト社会主義国によるシベリア抑留という理不尽な措置によって不安な生活を強いられる。小説構造の二重奏音である。それにしても、新憲法が施行され、戦後日本の再出発が誓われた記念すべき日に、戦時中の昭和十六年を指して「あの頃が、一番、仕合せでした」と主人公に言わせているのは、度の過ぎた皮肉としか言いようがない。

## 注

- 1) 『蒼氓』以来、石川達三の文学はわが国伝統の「純文学」とは異質なものと見なされ、それが彼の特徴だと評価されてきた。すでに芥川賞の選評で、委員の一人久米正雄は「構成もがっちりしているし、単に体験の面白さとか、素材の珍しさと読ませるのではなく、作家としての腰が据わっている」と述べているし、佐藤春夫も「素材の面白さの上に作者の構成的な手腕のうまさも認めなければなるまい」と書き、山本有三も「構想も立派だし、しっかりもしている」と書いて、各委員とも構成の巧みさを評価しているが、それを「社会小説」とまでは指摘していない。同時代の作家高見順も「心理の霽のなかに迷い込んだ純文学に見られぬ、逞しく大胆に明快に闊歩する行動の健康美、常識の健康美を感じた」（『私の小説勉強』昭和十四年）と書いて、純文学とは異質な「常識の健康美」が見られると言っている。
- 2) 『山崎豊子全集』第六巻付録、新潮社、2006。また、巖谷大四は、石川達三を追悼する文章のなかでこんなエピソードを紹介している。「昭和四十四年、社会派小説への積年の努力ということで菊池寛賞を受けた時、<私はいつも、これ

を書いて何になるかと思うことから始める。それがはっきりしてないと興味がわからない。思想というようなものではなくて、そういう発想をするタチなのだ。血液みたいなものだ。>と受賞の感想を述べている」。(『石川達三氏を悼む』、『朝日新聞』1985年2月1日)

- 3) 石川達三は、自分のことや、自己の文学のことをさまざまに語っているが、たとえば「自己の文学を語る」のなかで、「私は何も自分の作品を社会の実用に供しようとは思わないが、何の為に書き、何の為に読むのか、それを考えずには居られない。現実の、目の前にある社会の、不正や危険や誤謬を、そのままに放ったらかして居て、文章だけをどんなに飾ってみたところで、そんな文学はひま潰しに読むだけでいいだろうという気がする」(『解釈と鑑賞』昭和51年8月号)と書いているのも、「人間のタチ」のことであろう。
- 4) 小倉一彦は、最晩年の石川達三とのインタビューをまとめた著作のなかで、「二つの系統」と呼び、「調べて書く小説」と「頭で書く小説」という言い方をしている。(『石川達三ノート』、秋田書房、1985)
- 5) 久保田正文『若者たちの悲歌<sup>エレジー</sup>』新潮文庫解説、新潮社、1987
- 6) なお、久保田正文は、1979年に刊行された『新・石川達三論』で、『風にそよぐ葦』などの長編を『蒼氓』の系列につながるものとしたうえで、こう書いている。「戦後になってからきわだってくるもうひとつのジャンルが存在することは誰の目にも明らかである。青春とは、恋愛とは、男性ならびに女性とは、結婚とは、夫婦とはなにか。つまり、人間とは、人生とはなにかということである。いかに生きるべきかの問題である。そういう、目のくらむような、巨大に本質的なテーマに、もっともちからをこめてとりくんでいるのがこの作者の戦後の一貫した仕事のようにみえる。」(同書,234頁)この段階ではまだ二つのタイプ分けは、その時期や内容の点で明確ではなかったことがわかる。
- 7) 古来、フィクションとしての小説における登場人物と現実のモデルの問題は、さまざまに扱われ、論じられてきた。『風にそよぐ葦』の場合も、実在のモデルのことがいろいろ語られている。筆者は、小説論においては、書かれていることだけがすべてであって、モデル問題は一切関係しないという立場をとっている。本論においてもモデルについては極力言及を避けたいと思っている。それゆえ、たとえば『風にそよぐ葦』のモデルについて」を書いた黒田秀俊が、「由来、モデルの詮索のごときは、おおむね作品の評価とはなんのかかわりもない無用な閑文字の遊戯にすぎないのがつねである」としながら、「現代史的意義

をもつこの小説にあっては、モデルのしめる価値もまた、他の作品の場合とはちがった性質をもつ」と述べ、さらに「軍閥独裁のもとにひきおこされた無謀な戦争と、それにつづく敗戦の混乱のなかで、作品に浮彫りされたさまざまな個性が、実在としていかに生きたかの真実を書きとめたかった」（『血ぬられた言論』所収、学風書院、昭和26年）と述べているのは、本人の意図がどのようなものであれ、小説論としては趣味の域を出ないものと言わざるをえない。

- 8) 石川達三『経験的小説論』（『石川達三作品集』第25巻、新潮社、1974）
- 9) 『石川達三作品集』第6巻、新潮社、1973。以下『風にそよぐ葦』からの引用は同書による。
- 10) 清原節雄は清沢洸をモデルにしたと言われているが、彼の『暗黒日記』中に、石川が、『中央公論』の廃刊に関連して書いた「言論を活発に、明るい批判に民意の高揚」（『毎日新聞』昭和19年7月14日）を紹介して、「これは現在、いい得る最大限の表現である」と、高く評価している。（『暗黒日記』、ちくま文庫、2002）実際石川達三は、有力な雑誌を廃刊に追いこんだ官憲の無謀な弾圧に対して、「いふまでもなく言論の統制は必要である。しかし統制とは抑圧ではない。統制とはある方向を与へてその方面に向って活発化することではなくてはならない。今日、言論統制はその方法を誤り、もしくは厳に失して言論抑圧の傾向を生じてはいないか。思想対策または防諜対策が厳しきに過ぎて、正しき目的をもつ言論までもその言葉尻を捕へられ、そのいひ廻しを責められて正当な発表を抑圧されている傾向はないであらうか」（『暗黒日記』ちくま文庫による）と書いて、当時としてはおそらく可能な限りの強い抵抗を示している。
- 11) 石川達三『作中人物』、文化出版局、1970。この著作は、もともと雑誌『ミセス』に1967年から2年間連載されたものである。
- 12) 佐々木少佐は鈴木庫三をモデルにしたと言われている。鈴木庫三については、その日記を詳細に分析・紹介した佐藤卓己『言論統制』（中公新書、2004）参照。佐藤は、実在した鈴木庫三と佐々木少佐の違いについて種々指摘しているが、言うまでもなく佐々木少佐は石川達三が創作し、形象化したフィクションの作中人物であり、しかも、戦時中に軍部によって行なわれた言論弾圧を、いわば象徴する存在として描いたものである。それゆえ、佐藤が「驚くべきことに、これほど多くの批判が繰り返された人物に関する個別研究は今日に至るまで存在しないのである。しかも鈴木庫三の単行本七冊、一五〇本以上の雑誌論文をまじめに読もうとした形跡すらない。そのため、鈴木少佐のイメージは小説の「佐々

木少佐」や映画の「倉村少佐」をモデルとして好き勝手に造形されていった」と書いていることは、むしろ作者にとっては名誉なことであり、作家としての冥利に尽きると言うべきかもしれない。

- 13) 傲慢な佐々木少佐のことはや態度に対して、葦沢社長はこう描写されている。「彼〔佐々木少佐〕は、一兵卒に命令すると同じ態度をもって葦沢社長に編集上の命令をあたえながら、何の恥ずかしさも感じていないのであった。それを見ると悠平は、胸のなかに皮肉な言葉が湧きあがってきて、思わず頬の肉がゆるんだ。」
- 14) 横浜事件については、体験者による著書、畑中繁雄『覚書昭和出版弾圧小史』（図書出版社、1965）、美作太郎・藤田親昌・渡辺潔『言論の敗北—横浜事件の真相—』（三一新書、1959）、木村亨『横浜事件木村亨全発言』（インパクス出版会、2002）、その他黒田秀俊『血ぬられた言論』（学風書院、1951）、松浦総三『戦時下の言論統制』（白河書院、1975）など参照。また、戦後に行なわれた四次にわたる再審請求については、横浜事件・再審裁判＝記録／資料刊行会『全記録横浜事件・再審裁判』（高文研、2011）に詳しい。
- 15) 河田充市夫妻は、昭和十七年九月十一日に神奈川県警によって逮捕された川田寿、定子夫妻であることは容易に想像がつく。しかし、注7) で述べたとおり、モデル問題については触れないことにする。
- 16) 石川達三は前掲『経験的小説論』のなかで、「これは〔『風にそよぐ葦』のこと〕戦時中の国家権力や軍部に対する私の小さな復讐であった。私としては書くべき義務を感じた作品である。その義務は、あるいは単なる私の腹癒せであったかも知れないが、是非とも書こうという激しい情熱だけは感じていた」と書いて、並々ならぬ執筆の意欲を語っている。
- 17) 「『風にそよぐ葦』と現実」（『中央公論』文芸特集、1951年7月号）。この座談会は大宅壮一が司会をつとめ、出席者は石川達三のほか、芦田均、三宅晴雄、宮本三郎であった。
- 18) 黒田秀俊は前掲『血ぬられた言論』のなかで、「このころは〔昭和十八年の上半期〕、軍閥も官僚も、まだ中央公論社をつぶそうと考えていたわけではなく、自由主義的伝統を精算して、全面的に軍閥に奉仕するような態勢に切替わるならば、むしろ大いに利用価値はあるとみとめていたのである。だから、木村、淺石、和田君などの検挙はあったが、そのこと自体は全然問題にはならなかった」と書いている。三人の同僚が検挙されても、「そのこと自体は全然問題にならな

かった」というのは、今日から考えれば信じられない表現であるが、その当時としては、検挙は日常茶飯事であり、驚くにはあたらないことだったと理解する以外にはない。小説のなかでも、近藤の逮捕は特別の事態としては描かれてはいないのである。

- 19) 青山 鉞二「いわゆる『横浜事件』」（『人民評論』昭和23年9月号）は、終戦後横浜事件の関係者が神奈川県特高課員に対して人権蹂躪で告訴した公述手記の一部を紹介している。それを見ると、小説中の「手記」と似ていることがわかる。
- 20) 畑中繁雄は横浜事件の最終局面について、喜劇的ですからある特徴を書いている。「[横浜地方裁判所の検察官僚は]ひとたび、夢想さえしなかった敗戦に遭遇したとなると、にわかにあわてだし、終戦直後のどさくさのうちに、これまたはなはだしく不得要領なおそまつきわまる公判“芝居”まで強行して、みずから被告の名をおしつけた相手方に懲役二年の判決を「均等配分」したうえ、同じくひとしなみに三年間の執行猶予をばらまいて、むしろことの穏便をはかるといふ、これはまさにたいへんな事件であった。」（『日本ファシズムの弾圧抄史』、高文研、1986）
- 21) 自由主義者たちの限界は、作者自身の「戦後社会のとらえ方の歪み」に由来しているとして、菊池章一は厳しく指摘している。「彼らは[自由主義者たちのこと]戦後の新しい社会の動きに適切にたちむくことをせず、ただ慣習の保守のうちにたてこもるにすぎない。このことは、作者の戦後社会のとらえ方の歪みをぬきにしては考えられず、作者の根本態度をぬきにして、小説の人物たちの「抵抗」を扱うことはもはや適切ではないであろう。」（『風にそよぐ葦』の問題）『新日本文学』1951年9月号）
- 22) 畑中繁雄は、戦後の労働争議を扱う作者の姿勢について、「この『葦』にしても、筋だてがようやく戦後のことに及んで、とくに新評論社の労働紛争の件りにいたると、作者の眼は、ぜんじ円満な常識人の眼を一向に出ないものとなってしまふ」（石川達三『風にそよぐ葦』『文芸』1956年7月号）と書いている。「円満な常識人の眼」という表現は相当作者に配慮した指摘であるが、畑中が『中央公論』の元編集長であったことを考えると、作者への強い不満の表れとも読める。
- 23) 冷戦の認識は通常1946年3月5日にウィンストン・チャーチルがフルトンで行なった「鉄のカーテン」演説から始まると言われているが、トルーマン大統領

領が有名な「封じ込め」政策を発表したのは翌1947年3月12日であった。「このトルーマン宣言によって、アメリカははじめて公式に反ソ反共政策を宣言し、米ソのいわゆる「冷たい戦争」がはじまった」ことになる。（『新版昭和史』、岩波新書、1959）

- 24) ここに見られるような反共主義については少なからぬ論者が指摘しているところだが、たとえば、この小説の前編だけを読んで書いたという大西巨人の論評がすでに喝破している。すなわち、「侵略戦争に対して批判的な態度を採り、ファシズムの重圧に身を押しひしがれようとしている人々にとっては、最も強力な味方であり、たとえ主義を異にしようとも、少くとも多少の（人間的な）シムパシーを以てこそ語られるべき共産主義者が、戦争批判・傍観的自由主義者葦沢悠平によって、当面の敵軍閥に対するよりも、更にひややかな調であしらわれているのだ。」（「渡辺慧と石川達三」『新日本文学』1950年11月号）
- 25) 昭和21年1月号から再刊された『中央公論』は、その後毎号百ページほどのもので決して分量は多いとは言えないが、休刊されることなく発行されつづけている。
- 26) 小熊英二『民主と愛国』、新曜社、2002
- 27) 『毎日新聞』昭和26年3月14日。なお、「解決なき」という点については、前掲座談会で石川は、「あの中で『風にそよぐ葦』のこと」何物も解決していないということなんです。いろいろ問題にぶつかっただけで、どれ一つをもほくの力では解決できていない。たくさんの憂鬱を発見したにすぎないのだ」と語っている。「憂鬱」とはなにを意味するのかわからないが、少なくとも作中人物たちが直面した現実の諸問題が「当時の事実と綴り合せる」程度ではすまなかったことを表しているように思われる。
- 28) 岩田恵子「風にそよぐ葦」（『解釈と鑑賞』平成17年4月号）
- 29) 「あの頃……それは何時の時代でもいいのだ。現在と未来に失望した人間に過去はいかなる時もその苦渋の面を消しつつ追憶の薔薇色をかぶせる。」菊池章一の、「あの頃」についての文学的な注釈である。（前掲論文「『風にそよぐ葦』の問題」）たしかに「あの頃」とは曖昧な言い方だが、ここでは漠然とした過去の時代ではなく、敗戦によって急速に遠くなっていく戦中の時代を感じさせる。
- 30) 主人公裕子についてまとまった研究論文は多くはないが、小関きよ子は『『風にそよぐ葦』研究』（『国語の研究』第七号、1972年10月）で、もっぱら裕子について、その女性としての生き方を道徳とエゴイズムの視点から論じている。

たとえば、「[榕子は] 古い日本のおしつけられた道徳から、女性としてのエゴイズムからぬけでようとしたのだった」とか、「母となった榕子には、子供を迫害から守り通そうという不敵な意志と、是非善悪を越えて生きようとする絶対の意志を持って、捨て身になって生きて行こうとする強さが感じられる」として、榕子の道徳的な強さに注目している。